

南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会 会議記録（概要）
（第10回）

1 日時 令和7年12月4日（木）10時20分～12時48分

2 場所 西有家庁舎 3階 防災室

3 出席者

委員（3名） 大田真和、安永大乘、八幡秀昭

庶務 [人事課長]末永勝信 外2名

関係者 サテライトオフィス事業 下請業者 1名

4 会議概要

■議事

○サテライトオフィス事業 下請業者への聞き取り

*改修工事を紹介された経緯、資金の流れ

・令和5年頃、T氏（Z氏の知り合い）から連絡があり、道の駅改修工事の仕事を紹介された。具体的な工事内容は、Z氏とEG氏が対応。

・当初は、着手・中間・完了と分割払いの予定だった。T氏が主要な調整役となり、Z氏にバックしないといけないという理由で、後に一括払いに変更され、9,000万円が南島原市から直接成和に振り込まれた。

・成和は建設業許可がないため、500万円以上の工事はできない。民間工事契約だと認識していたが、急に役所が絡んできた。エバーグリーンにも建設業許可がないことを伝えていたが、大丈夫だということで進んでいった。

・8月31日に入金された9,000万円は、T氏の指示でその日のうちに全部振り分けられた。成和の利益は600万円。徳辰へ6,000万円。

（T氏、U氏が紹介した会社）

・N氏、T氏から契約書を作り直すように言われ、一括で支払うよう作成。

・T氏、U氏、EZ氏と銀行へ同行。

*工事の進展なし

・工事が進まなかった理由として、材料搬入の遅れや資材の高騰、業者の対応不足があげられた。

・TK氏は、T氏、徳辰を信じた自分が一番悪いとの認識。

*委任状の作成

・委任状の作成に、成和は関与していない。要望もしていない。

・役所から直接成和へ振り込まれるようにN氏が手配したと、T氏から聞く。

・Z氏に資金がないため、直接成和へ振り込むと聞いた。

*警察、弁護士へ相談

・EZ氏、徳辰とは連絡とれない。

○警察等調査機関への情報提供について

・警察から情報提供を求められた場合、調査対象者への同意等について慎重に取り扱う必要がある。

○協議書、委任状作成の経緯

・協議書、委任状作成に至った経緯の不透明性が残る。

・委任状作成から振込に至る経緯について、細かく事実認定する必要がある。

・特に、協議書の内容が事実の核心に関わると指摘された。

・委任状の様式や内容に不備がある可能性があり、規則に基づく適正な手続きが求められる。

■その他

・今後の調査や聞き取りにおいて、関係者の確認や事実認定が必要とされる。

・次回予定：外部証人及び弁護士同席で開催する。